

# 回覧用 振興会の住宅建設資金貸付は



## 最大2,000万円まで利率0.90% (変動)

住宅購入・敷地の購入・新築・増改築・修理（リフォーム・リノベーション等）  
金融機関（公立学校共済組合）等からの住宅ローン借換  
振興会貸付償還中でも未償還金と合計し、2,000万円まで融資可♪  
電話・FAX・ホームページで予約申込を受付中です。

☆ **ご夫婦で会員の場合、2,000万円×2人=4,000万円貸付可能！！** ☆

（注）現職会員期間が3年以上ある正規職員が対象です。  
臨時的任用職員、会計年度任用職員の方はご利用できません。  
非常勤、再任用の方は振興会の現職会員ではありません。

### 振興会の住宅建設資金貸付はこんなメリットが♪

#### メリット その1

#### 給料から天引きで償還が可能

県費、政令市の方が対象。育休中は償還猶予が可能です。

※県費、政令市を除く市町村費負担教職員等の方は指定口座から自動引き落としです。

#### メリット その2

#### 抵当権の設定は不要 登録免許税等の登記費用がかかりません。 保証料や事務手数料も無料

金融機関では借入金額・償還年数により、まとまった金額が発生します。

#### さらに！貸付保険料は振興会が負担します！（団信は任意加入）

貸付保険料や手数料を含めた総合的な負担額は、銀行の住宅ローンと比較すると振興会の方が低い場合があります。

※金銭消費貸借契約証書に係る印紙代（最大2万円）が必要です。

住宅の新築、戸建てやマンションの購入はもちろん、介護用バリアフリーへの改修や子世帯・親世帯との同居に伴う二世帯住宅への改築などのリフォーム工事、省エネ対策でオール電化工事、太陽光発電の設置工事や家屋購入後のメンテナンス費用の資金など、住宅に関する貸付を行っています。

#### ◇メンテナンス費用参考例◇

|      |                        |                               |           |
|------|------------------------|-------------------------------|-----------|
| 10年目 | 屋根塗装                   | 50万円                          |           |
|      | 外壁塗装                   | 80万円                          |           |
| 15年目 | エコキュートのコンプレッサー         | 50万円                          |           |
|      | 太陽光発電のパワコン交換           | 50万円                          |           |
| 20年目 | 屋根塗装                   | 50万円                          | 外壁塗装 80万円 |
| 30年目 | 屋根葺き替え、外壁塗装、エコキュートのタンク |                               |           |
|      | 太陽光発電のパワコン交換           | ユニットバス・システムキッチン・トイレの交換等の大規模修繕 | 600万円     |



申込み・問い合わせ 一般財団法人 神奈川県教育福祉振興会 貸付担当

電話045-681-3054（平日 8:30~17:15）

貸付条件等は、ウラ面又は振興会ホームページをご覧ください！

（振興会ホームページへのログイン方法はウラ面に記載しています。）

|      |   |
|------|---|
| 申込方法 | 貸付を希望する月の前々月の末日までに電話・FAX・ホームページにてお申込みください。<br>* (例) 5/25貸付⇒3月末までに予約申込、4月20日までに必要書類を提出して本申込完了  |
| 貸付資格 | 現職会員期間が3年以上ある方（正規教職員）<br>* 他県等での本採用期間、臨任採用期間がある場合は通算できます。   |
| 貸付条件 | ① 会員が自己の名義で居住する住宅を新築、購入、建替え、修理、リフォーム（ソーラーパネルの設置・オール電化工事含む）、増改築、住宅建築用の敷地を購入する場合<br>※1 土地や建物に会員名義が含まれない場合は、ご相談ください。<br>※2 買換えの場合は、現在の持ち家の売却が条件となります。<br>② 住宅ローンの借換（共済組合の住宅貸付も対象となります。）<br>③ 敷地の購入については、5年以内に購入地に会員が居住する住宅を建設する必要があります。<br>④ 貸付保険（保険料は振興会が負担）の適用を受けるため、全ての借入れの年間返済額の合計が年収の35%以下が条件となります。 |
| 貸付金額 | 50万円～2,000万円（10万円単位）<br>* 夫婦とも現職会員であれば4,000万円まで貸付可能。  |
| 貸付利率 | 0.90%（変動利率） * 令和4年4月1日から利率を変更しています。   |
| 償還期間 | 5年～30年<br>* 定年までの残存期間が30年未満でも可能。ただし未償還元金は退職手当等で完済。  |
| 償還方法 | ① 元利均等月賦償還（給料支給日に給料からの天引き）<br>② 元利均等半年賦償還（期末勤勉手当支給日にボーナスから天引き）<br>③ ①と②の併用<br>* 全額（毎月）や一部（年2回、手数料なし）繰り上げ償還も可能です。<br>* 育休中は償還猶予が可能です。  |
| 貸付日  | 毎月25日（金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日）   |
| その他  | 条件を満たせば確定申告・年末調整時の住宅取得特別控除の対象となります。<br>詳細は税務署に確認してください。   |

## 住宅建設資金貸付予約申込書（FAX用）045-201-9778

|  |                      |                   |
|--|----------------------|-------------------|
| 会員番号                                   | 氏名                   | 所属                |
| 貸付事由<br>新築・購入・建替・敷地<br>・修理リフォーム・増改築・借換 | 貸付希望金額<br>万円         | 貸付希望月(毎月25日)<br>月 |
| 日中ご連絡の取れる電話番号<br>- -                   | 連絡可能な日時<br>月 日 ( ) 時 |                   |
| 連絡事項                                   |                      |                   |

電話（045-681-3054）または ホームページ からの申込みも可能です。

詳しくは会員専用ホームページをご覧ください。振興会へお問い合わせください。

右のQRコードから振興会ホームページへアクセス

→ トップページ右上の「ログイン」をクリック

ID「genshoku」 パスワード「kaiinn」

